

令和3年度

介護報酬改定に向けたヒアリング
意見書

令和2年8月3日(月)

一般社団法人

全国個室ユニット型施設推進協議会

総括意見

○そもそも個室ユニット型施設は、厚労省が平成 13 年 9 月 28 日の「全国介護保険担当者会議」で「特別養護老人ホームにおける 4 人部屋主体の居住環境を抜本的に改善し、入居者の尊厳を重視したケアを実現するため、これからは個室・ユニットケアを行う特別養護老人ホームの積極的な整備を進める。」と通達したことに始まると認識。

○平成 15 年 4 月に介護報酬に制度化されたが、平成 17 年 10 月の前倒し改定で想定外の介護報酬大幅減額改定が実施され、事業者は大きく出鼻をくじかれた。

○以来、途中の微調整はあるものの、繰り返される抑制的な介護報酬改定に苦しんでいるというのが実情。

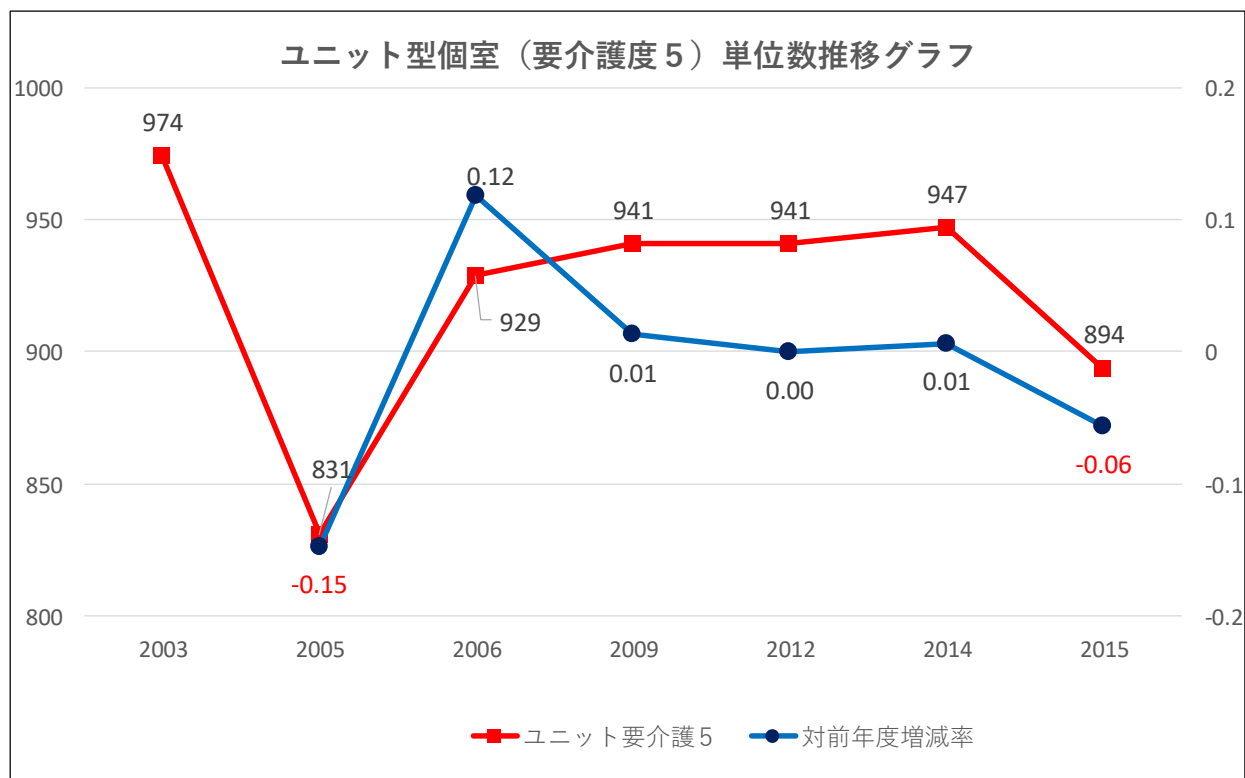
○通常、厚労省が新規介護サービスを創設した場合、そのサービスの拡大を図る観点から、しばらくの間は意図的に介護報酬を高めに設定することがあるのではないかと。しかし、個室ユニット型施設に関しては、その逆をいく結果となっている。

○次期介護報酬改定においては、ユニット型個室の推進につながるよう意図的な介護報酬を設定して頂くよう強くお願いしたい。

(資料 1)

ユニット型個室（単位数推移）

	2003	2005	2006	2009	2012	2014	2015
ユニット要介護5	974	831	929	941	941	947	894
対前年度増減率		-0.15	0.12	0.01	0.00	0.01	-0.06



分析表

「平成29年介護事業経営実態調査」をイニシャル関係とランニング関係に区分

第89表 介護老人福祉施設 1施設当たり収支額、収支等の科目、ユニット別

		ユニット		イニシャル関係		ランニング関係	
		千円		千円		千円	
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	22,043			22,043	
2		(2)保険外の利用料	7,354	4,309		3,045	
<p>保険外利用料分割の考え方</p> <p>同利用料は居住費と食費に大別される。 まず、それぞれの基準費用額（下記）により推計し、残りをその他として三分割する。 その他はそれぞれに1/2ずつ計上する。 居住費（月額6.0万円）、食費（月額4.2万円）</p> <p style="text-align: right;">居住費 70.2人×6.0万円= 4,212千円 食費 70.2人×4.2万円= 2,948千円 その他 7,354-4,212-2,948= 194千円 194/2=97千円 イニシャル関係 4,212+97=4,309千円 ランニング関係 2,948+97=3,045千円</p>							
3		(3)補助金収入	94			94	
4		(4)介護報酬査定減	-1			-1	
5	II 介護事業費用	(1)給与費	18,404	62.3%		18,404	
6		(2)減価償却費	2,825	9.6%	2,825		
7		(3)国庫補助金等特別積立金取崩額	-926		-926		
8		(4)その他	7,747	26.2%	1,274	6,473	
9		うち委託費	2,088	7.1%		2,088	
<p>居住費関係分割の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備関係は減価償却費、国庫補助金取崩額を計上 光熱水料関係はユニット型個室29経営実態調査額（月18,155円、第168回介護給付費分科会資料より）を計上 <p style="text-align: center;">70.2人×18,155円=1,274,480円 7,747千円-1,274千円=6,473千円</p>							
10	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	42		42		
11	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	352		352		
12	V 特別損失	(1)本部費繰入	187		93 (1/2相当)	93 (1/2相当)	
13	収入 ①= I + III		29,532		4,351	25,181	
14	支出 ②= II + IV + V		28,590		3,619	24,970	
15	差引 ③=①-②		942	3.2%	731	211	0.7%
<p>※ 比率は収入に対する割合である。 ※ 各項目の数値は、決算額を12で除した値を掲載している。 ※ 各項目の数値は、それぞれ表章単位未満で四捨五入しているため、内訳の合計が総数に一致しない場合等がある。</p>							
19	a 設備資金借入金元金償還金支出		2,198				
20	b 長期運営資金借入金元金償還金		190				
21	参考:(④+II(2)+II(3))-(a+b)		454				
22	定員		70.2人				

この黒字の要因を介護報酬由来とそれ以外に大別してみると、右記の通りであり、結局、利用者負担とその引き下げを狙った自治体の補助金（国庫補助金等特別積立金取崩額は自治体単独補助が多いと推定）によるものと言える。一方で介護報酬は不足している。

このうち926千円は、施設整備補助金によるものであり、当然確保する必要のある部分（何故なら建替時に同額の補助金が期待できないため）であるが、それすら確保できていない。更に、大規模修繕（10年に一度程度で、費用は1床100万円程度と言われていた。この場合だと単月で585千円（※）の利益が必要）の費用も別途必要であるが、全く無い状況。基準費用額の引き上げが必要。

ほぼ収支均衡の水準であるが、安定経営には程遠い水準。今後のユニットケアの推進と人材費用高騰に備えた安定経営のための一定の利潤を含んだ報酬（推進協推計では最大10%増）への引き上げが急務ではないか。

※算出方法

1,000千円/10年/12月×70.2人=585千円